

令和5年度における 市町等の取組状況



水防災意識社会
再構築ビジョン

目次

大阪市（ハザードマップ作成・周知、要配慮者利用施設における避難計画の作成等）	2
吹田市（避難確保計画）	4
高槻市（淀川の氾濫に備えた広域避難体制の構築）	5
守口市（福祉避難所訓練）	10
枚方市（地区防災計画の作成支援（広域避難に向けた取組み））	11
茨木市（風水害タイムラインの作成）	12
大東市（地区防災計画の作成推進）	13
門真市（非常用発電装置の設置）	14
摂津市（広域避難のワークショップ）	15
東大阪市（多段階の浸水想定区域図の公表（ソフト対策））	16
島本町（防災教育（マイタイムライン作成会）の実施）	18

大阪市の取組状況について(1/2)

活動報告

■ハザードマップ作成・周知

- 令和3年に平成27年の水防法改正に合わせた水害ハザードマップを新しく作成し、その中に、マイタイムライン作成フォームおよび水害(大雨・高潮)に対する避難行動フローを掲載しました。
- 令和5年には、安威川ダムの完成に伴い、令和5年12月に大阪府が神崎川と安威川の浸水想定を更新したことを受けて、西淀川区、淀川区、東淀川区の既存の水害ハザードマップに神崎川と安威川の新たな浸水想定区域図を差込版として作成し、HPに掲載しました。

令和3年度

- 水害ハザードマップ印刷(5月～7月)
- HPの更新(7月16日)
- 市役所・各区役所・大阪市サービスカウンターなどで、配架(7月16日～)
- 全戸配布(7月16日～8月31日)

令和4年度

- 中小河川の浸水想定区域図を水害ハザードマップに追加(5月～)
- 市役所・各区役所・大阪市サービスカウンターなどで、配架(5月～)

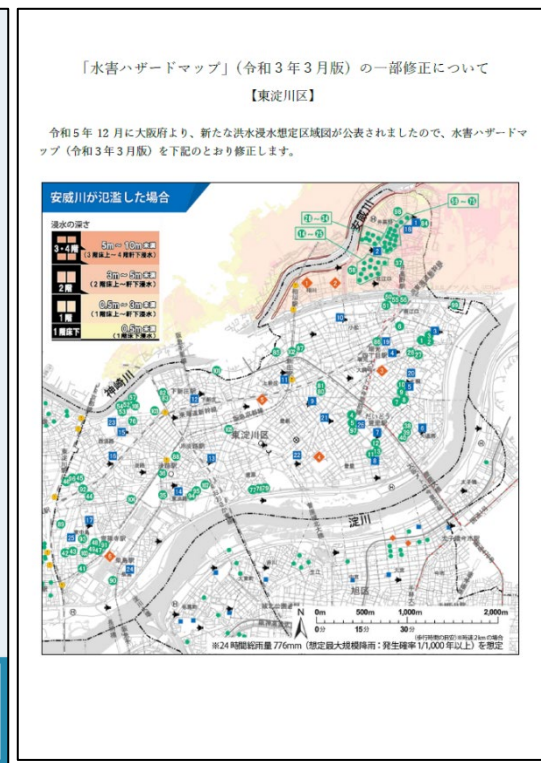
令和5年度

- 神崎川、安威川の新たな浸水想定区域図を既存の水害ハザードマップに差込版として追加(令和6年3月～)
- 市役所・各区役所などで周知・配架(令和6年3月～)

(令和3年作成)



(差込版)



大阪市の取組状況について(2/2)

活動報告

- ## ■要配慮者利用施設における避難計画の作成等【避難確保計画の策定】
- 避難確保計画の作成提出施設数の向上にむけ、専任職員を雇用し、未提出施設に対し、個別相談や助言・督促を電話で直接行い、且つ、市HPにおいて、計画作成方法の支援ツールとして、ひな形等を掲載の上、作成方法の解説動画も公開しました。
 - 未提出施設には施設名の公表を行う旨の「通告書」を送付し、期限内に全ての対象施設から計画を受理しました。

■取組事例・成果

大阪市のホームページから「水防法改正に伴う要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について」のページを確認。

動画による解説：作成方法を解説した動画（YouTube）もありますので、下記のサイトへアクセスしてください。

令和4年12月に大阪市地域防災計画に位置付けられた大阪市域内の全対象施設(6,568施設)に対する作成済み施設数

R5年3月末 6,568施設(100%)

専任人員による施設への個別相談や助言・督促を電話で直接行う等、きめ細やかな支援・対応を実施(随時)

活動の効果
ならびに
今後の課題

- ## 【効果】
- 未提出施設毎に個別アプローチを行い、計画作成の意図と作成方法を理解していただくことで、提出数の向上につながった。
- ## 【課題】
- 本市においては要配慮者利用施設の数が多く、その開廃も頻繁にあることから、避難確保計画の作成・提出が必要となる施設の指定更新を定期的に行っていく必要がある。

吹田市の取組状況について

■避難確保計画

活動報告

- 避難確保計画策定支援相談会の開催
- 個別対応

■目的

避難確保計画策定100%にするために茨木土木事務所と協力して、未策定な施設に声をかけ、策定支援をおこなうための相談会を行った。

- ・対象施設（未策定施設）水害・・・73/225施設

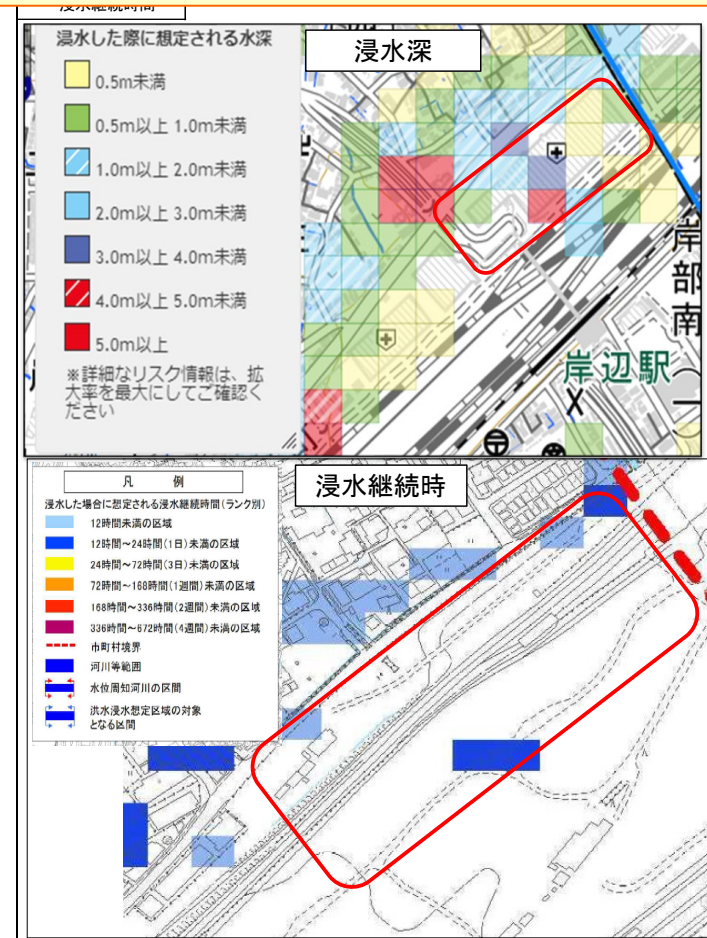
■取組結果

別日希望もあって参加施設は10施設と少数参加となった。（小中学校13施設については個別対応のため相談会の照会はかけていない。）

残りの50施設については期間を設けても100%に到達しなかったため、個別対応した。

令和6年2月末に避難確保計画100%達成した。

また、直接話をすることで水害時等の備えや避難への意識向上につながった。



高槻市の取組状況について(1/5)

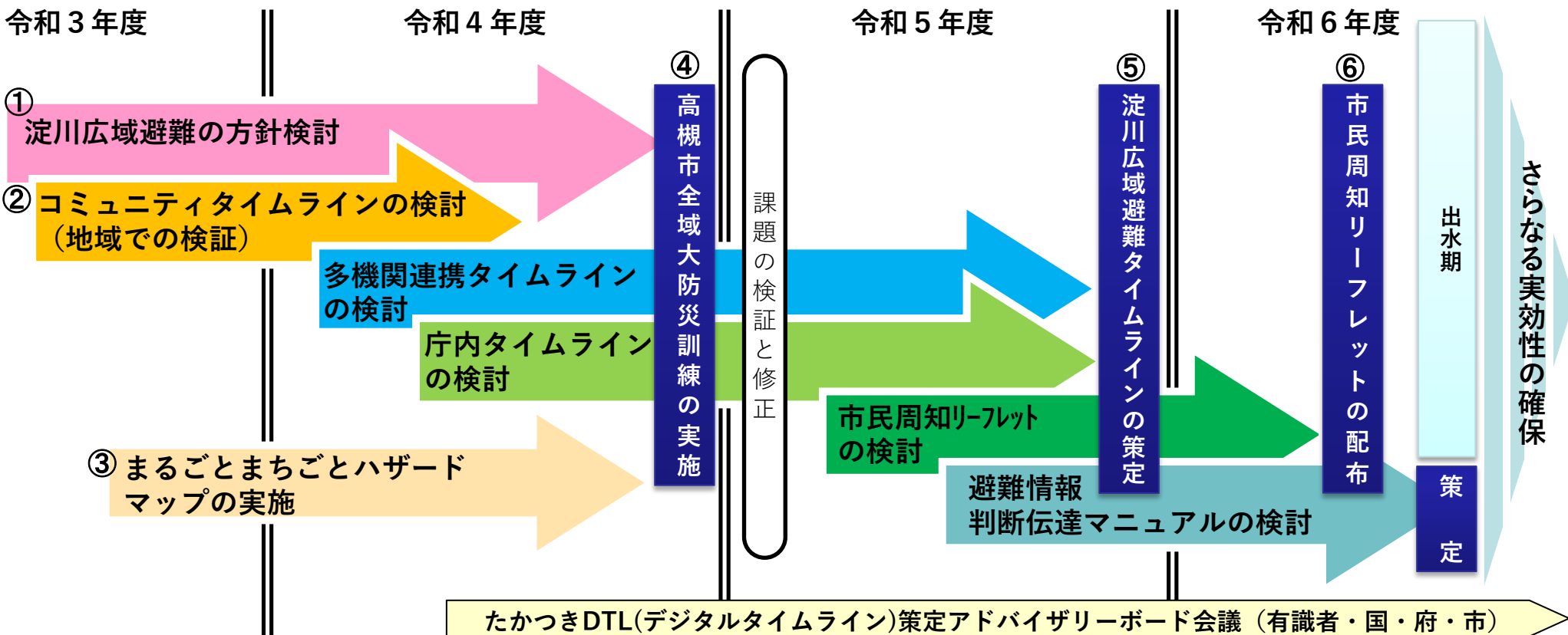
■淀川の氾濫に備えた広域避難体制の構築

活動報告

●近年、全国的に水害・土砂災害が激甚化・頻発化しており、大河川である淀川の氾濫に備え、実効性のある警戒避難体制を構築することを目的に、令和3年度より淀川広域避難体制について検討を実施

■検討スケジュール

※広域避難：通常、自治体の行政区域を超える避難のことを指すが、本市では、市域内の避難において、JR以南の地域から以北への避難など、避難距離が長くなる避難を広域避難と定義

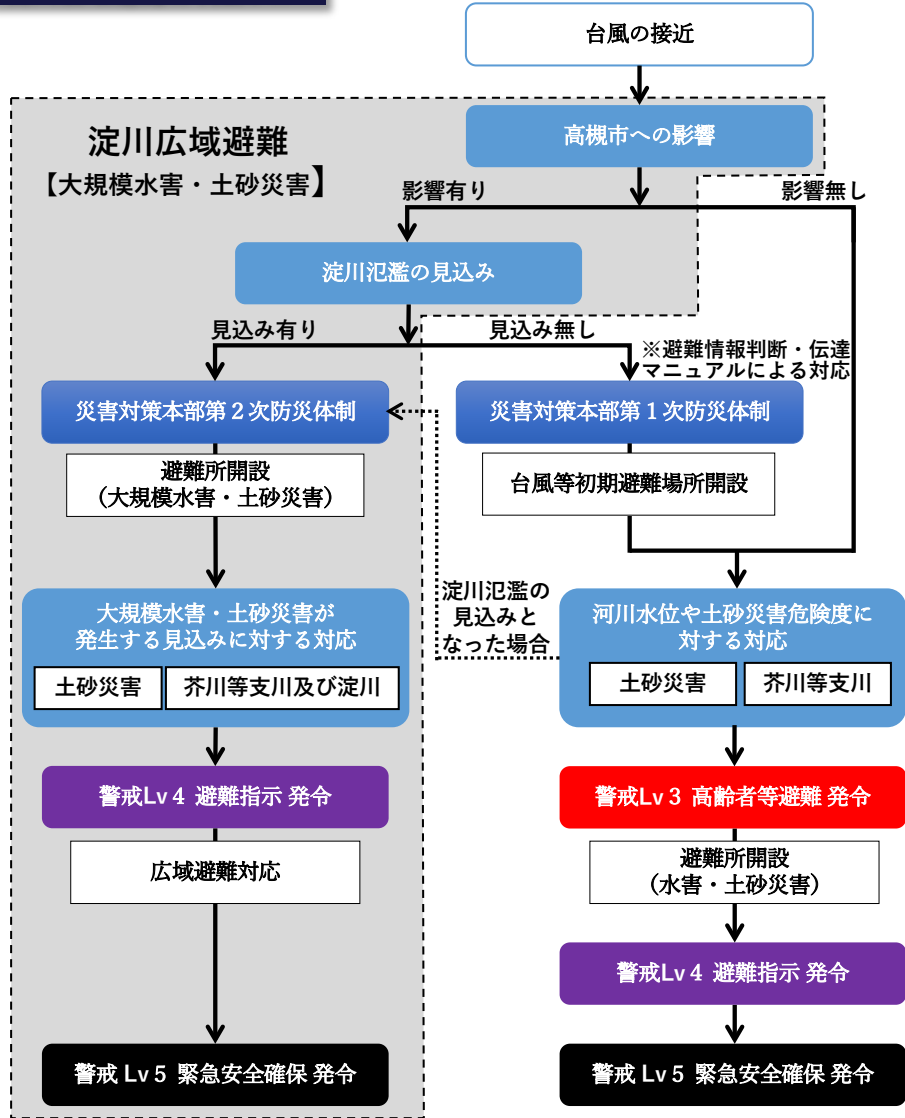


市区町村やコミュニティの水害対応における意思決定・判断(ディシジョンメイキング(以下DM))や、情報連携等を支援するため、災害対応に関する調査や防災情報のあり方・伝え方の検討を通じて、デジタルタイムラインの基本構成や仕様を検討し、プロトタイプ of 構築を目指すことを目的とした会議体

高槻市の取組状況について (2/5)

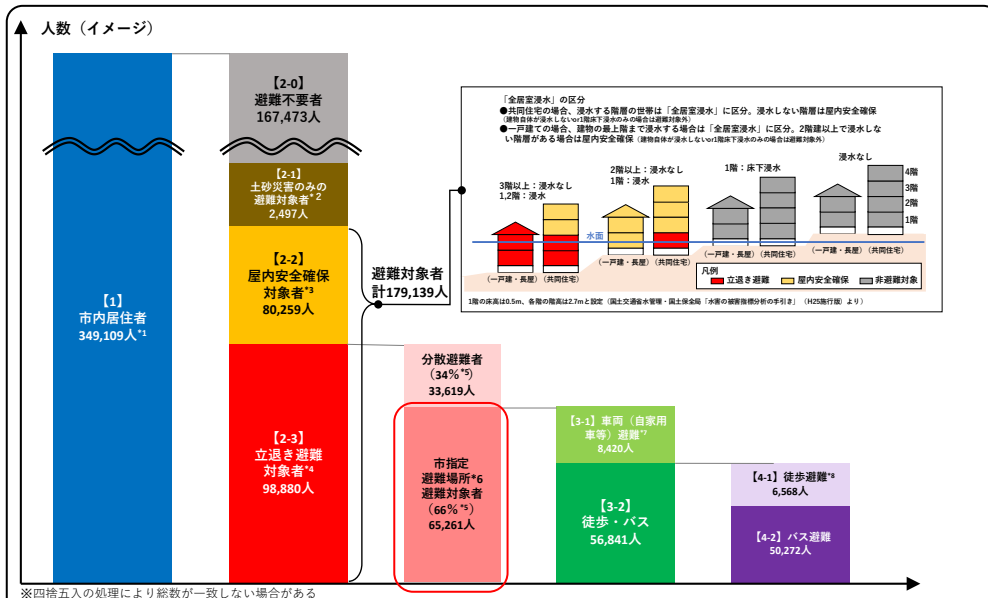
① 淀川広域避難の方針検討（令和3年度～4年度）

淀川広域避難の判断フロー



- (参考) 高槻市における水害時の基本的な避難の在り方
- ・ 浸水区域外への立退き避難が基本 (屋内安全確保は可)
 - ・ 浸水区域内の避難所 (浸水深50cm以上) は開設しない
 - ・ 要配慮者等の避難を除き車両避難は原則禁止

(参考) 被害想定と避難者数の確認



種 別	市指定避難場所 避難対象者①	利用可能な避難場所		避難場所の充足率 ②/①
		収容可能人数②	施設数	
大規模水害・土砂災害	65,261人	68,444人※	48施設	105%

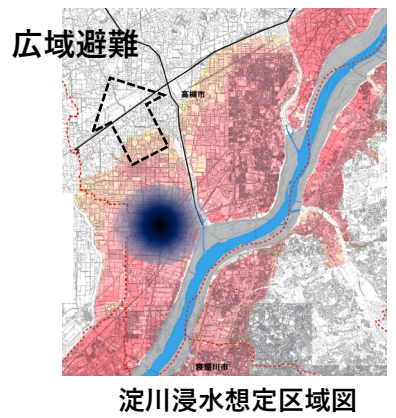
※避難場所における避難者密度を1.00㎡/人とする
※土砂災害による避難者の利用者数を除く

市域内の開設可能 (浸水想定区域外) な避難所において一定条件のもと、避難者の受け入れが可能であることを確認

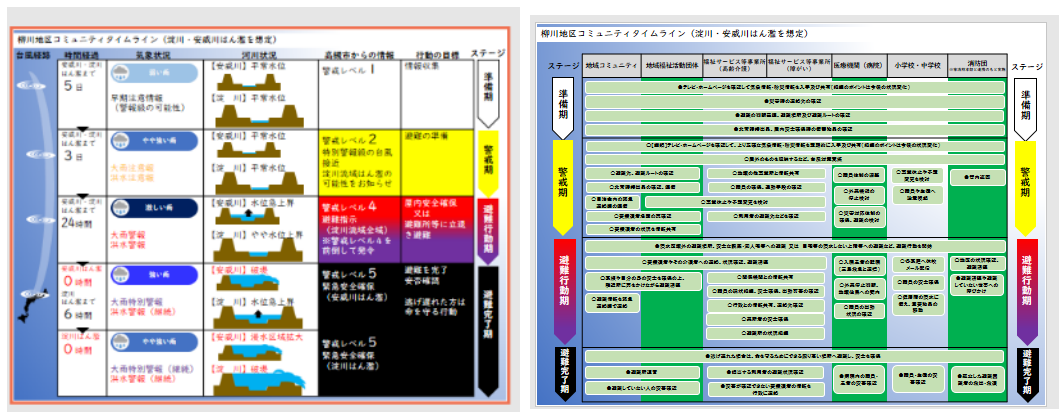
②コミュニティタイムラインの検討(令和3年度～4年度)

大規模水害時における市民等の避難体制の強化（広域避難）を図るため、淀川氾濫（安威川含む）に対するコミュニティタイムラインをモデル地区（柳川地区）にて検討
参加団体：地域住民団体・市民防災組織、民生委員・児童委員、地区福祉委員、福祉サービス等事業者、医療機関、小中学校、消防団
協力：近畿地整水災害予報センター、CeMI

●避難行動要支援者への支援
令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿登録者について、個別避難計画を作成することが明記
ワークショップでは、今後、個別避難計画の作成を含めた「避難行動要支援者への支援」の方針を定めるための視点も含めて検討



ワークショップ実施状況



コミュニティタイムライン

③まるごとまちごとハザードマップの実施(令和3年度～4年度)

淀川の浸水想定区域内の避難所に来るごとまちごとハザードマップ表示板の設置

実施箇所	
令和3年度	公民館、コミュニティセンター等 17 か所
令和4年度	小中学校 30 か所



看板設置状況



周知チラシ

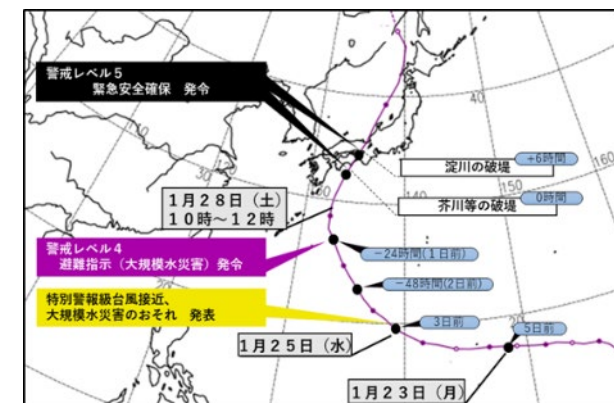
高槻市の取組状況について(4/5)

④高槻市全域大防災訓練の実施と検証（令和5年度）

●特別警報級の台風接近に伴う大規模風水害・土砂災害を訓練想定とし、タイムライン（避難行動計画）に沿って、自助・共助・公助の各分野において訓練を実施。

●訓練を踏まえ、淀川氾濫時の避難体制の検証を実施

【訓練期間 令和5年1月23日（月）～29日（日）】



訓練用台風進路図



乗車両展示・体験、ハザードマップ出前講座、
試食等

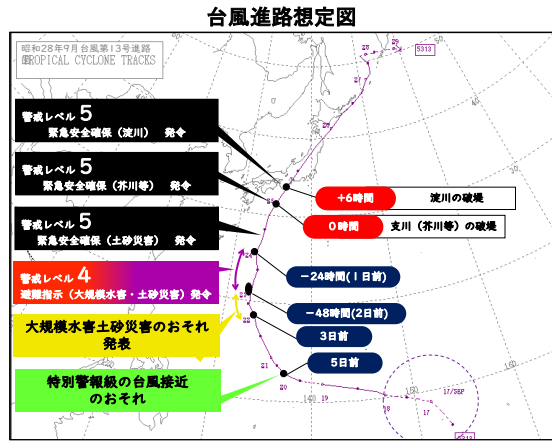
参加者 約26,000人



⑤ 淀川広域避難タイムラインの策定(令和5年度)

災害シナリオ 淀川広域避難(大規模水害・土砂災害)時における時間軸と時間区分						
時間軸	5日前～3日前	3日前～2日前 (-72時間～-48時間)	2日前～1日前 (-48時間～-24時間)	0時間	6時間後	24時間後
市の防災体制	情報収集期 警戒体制	災害準備期 災害対策本部第2次防災体制	災害警戒期 災害対策本部第2次防災体制 【広域避難対応(大規模水害・土砂災害)】	応急対策期		
避難情報等	特別警戒級台風接近のおそれ	大規模水害・土砂災害のおそれ発表 対象避難場所開設	警戒レベル4 避難指示 (大規模水害・土砂災害) ※警戒レベル3を含めて、前倒して発令	警戒レベル5 緊急安全確保 支川(芥川等) 淀川		
気象の状況	台風接近の予測 早期注意情報発表 (警戒級の可能性)	大雨注意報 洪水注意報	大雨警戒(浸水害・土砂災害) 洪水警戒 土砂災害警戒情報	台風が近畿地方に最接近 大雨特別警戒(浸水害・土砂災害)		
降雨等の状況	弱い雨	やや強い雨	激しい雨	強い雨		
河川等の状況	支川(芥川等) 【平常水位】 淀川 【平常水位】	支川(芥川等) 【平常水位】 淀川 【平常水位】	支川(芥川等) 【やや水位上昇】 淀川 【平常水位】	支川(芥川等) 【水位急上昇】 淀川 【やや水位上昇】 【土砂災害発生】	支川(芥川等) 【氾濫発生】 淀川 【水位急上昇】	淀川 【氾濫発生】
(水位イメージ)						

- 情報収集期【芥川等の支川、淀川氾濫発生の日～3日前】
- ◆ 配備体制を通常体制から警戒体制に移行
 - ◆ 気象庁が発表する台風の規模や進路予想、早期注意情報などを注視
 - ◆ 淀川氾濫の見込みがある場合は、淀川広域避難(大規模水害・土砂災害)対応への移行を検討
- 災害準備期【芥川等の支川、淀川氾濫発生の日～2日前】
- ◆ 淀川の氾濫が想定される場合、「広域避難(大規模水害・土砂災害)対応」へ移行(災害対策本部第2次防災体制)
 - ◆ 早期避難を市民に促すため、台風接近に伴う「大規模水害・土砂災害のおそれ」を発表し、対象となる避難場所を開設
 - ◆ 広域避難対応(市営バスによる避難者バス輸送等)の準備
- 災害警戒期【芥川等の支川、淀川氾濫発生の日～1日前】
- ◆ 警戒レベル4 避難指示(大規模水害・土砂災害)を発令
 - ◆ 車両の利用抑制を呼びかけ、徒歩避難又は市営バスによる広域避難を促す
 - ◆ 市営バスによる指定避難場所への避難者輸送を開始
- 応急対策期【芥川等の支川氾濫発生の日～0時間～24時間後】
- ◆ 各河川の水位が急上昇し、氾濫が発生
 - ◆ 芥川等の支川が氾濫した場合、「警戒レベル5 緊急安全確保(芥川等)」を発令
 - ◆ 支川氾濫の約6時間後には淀川が氾濫、「警戒レベル5 緊急安全確保(淀川)」を発令
 - ◆ 淀川の氾濫後は、浸水状況に応じ、救護・救出活動をはじめ、応急対策、避難者・被災者支援を実施



⑥ 市民周知用リーフレットの配布(令和6年度)

市民周知用リーフレット (R6年6月全戸配布)

活動の効果
ならびに
今後の課題

【効果】 淀川の氾濫が想定される場合における広域避難体制を整備
【課題】 取組方針1 淀川広域避難の実効性を確保
取組方針2 淀川広域避難に対する市民への周知及び理解促進
取組方針3 訓練等による自助・共助、公助の連携

守口市の取組状況について

■福祉避難所訓練の実施

活動報告

● 要配慮者利用施設(オールケア守口)協力
の下、福祉避難所への避難訓練を実施しました。(R5. 9. 27実施)

【訓練参加機関】

事業所	大阪府	守口市
・オールケア守口	・守口保健所	・障がい福祉課 ・地域福祉課 ・危機管理室

■訓練目的

・ 福祉避難所であるオールケア守口への避難を事前申出している市民(人工呼吸器装着者)の避難行動を市職員、保健所職員及び福祉避難所スタッフがともに確認することで、福祉避難所の開設手順等に支障点がないかを検証すること。

■訓練想定

・ 南海トラフ巨大地震(震度想定6弱)が発生。ライフラインが寸断され、停電が起きている。停電から6時間経過し、避難申出者が所有している呼吸器2つのうち、1つの外部バッテリーが枯渇しており、電源確保するために避難申出者の保護者が福祉避難所への避難を判断した。

時系列	担当	訓練内容
15:50	避難者 保護者	避難訓練開始 □保護者の連絡機器を省エネ設定に変更し、バッテリー温存 □福祉避難所への避難申出(保護者⇒市危機管理室)※つながらない想定 ◎危機管理室 TEL: 06-6992-1497 ※福祉避難所訓練で電話をかけている旨伝える。 □福祉避難所への避難申出(保護者⇒オールケア)※つながらない想定 □持参物品の確認 □家のブレーカーを落とす ※ブレーカー場所の確認のみ行う □バギーへの移乗、物品積み込み
16:15	避難者 保護者	避難者宅 出発 ※避難経路上の危険ポイントを確認しながら進む <確認するポイント(例)> ・路面に通行を妨げるような障害物や危険物はないか ・路面が隆起したり、陥没したりしていないか ・頭上には落下しそうな物はないか
16:25	避難者 保護者 オールケア守口	オールケア守口 到着 ※停電想定なので、インターホンは使えない。したがって、事務所のドアをノックし、オールケア守口のスタッフを呼ぶ。
16:30	避難者 保護者 オールケア守口	避難場所への移動 ※オールケア守口スタッフが避難者を避難場所に誘導。 ※保護者は避難者の体調を確認。積んできた物品の荷下ろしをする。
16:35	オールケア守口	福祉避難所に避難者が来たことを市に連絡 ※本来は市からオールケア守口に開設要請をするべきことに留意。 ◎危機管理室 TEL: 06-6992-1497 ※福祉避難所訓練で電話をかけている旨伝える。
16:40	保護者 オールケア守口	電源供給のための準備作業 □発電機の準備 □発電機を蓄電池につなぐ ※今回は蓄電池がないので、動作確認のみ □蓄電池と呼吸器をつなぐ ※同上
17:00	全員	訓練終了～振り返り ※今回の訓練を通じ、気づいたことや感じたことを各々話してもらう。 (避難者は訓練終了後、オールケア守口の放課後等デイを利用する。)



枚方市の取組状況について

■地区防災計画の作成支援(広域避難に向けた取組み)

- 浸水する校区から浸水しない校区への避難について、事前にルール(対象地域や避難開始のタイミング等)を地区防災計画として定めました。
- 計画に基づいた避難訓練を実施し、コミュニティタイムラインの作成にも繋がりました。
- これまでに**54の校区・自治会**が計画を策定しています。また、策定した計画は本市ホームページで公開し、他の地域と共有を行っています。
(本市地区防災計画ホームページ)

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/kikikanri/0000037940.html>



活動報告

【計画策定及び訓練実施状況】



活動報告

- ## ■茨木市風水害タイムライン

茨木市防災情報システムの機能を活用した、風水害タイムライン閲覧画面

活動計画						印刷する
時期	時間	指揮調整型（指揮統制部）	気象・水害情報（共通）	予想される被害・状況（共通）	災害対策本部・市全体・防災安全課・消防団（共通）	市民等（共通）
災害予防期 （災害対応体制の構築）	～72時間	【危機管理課】庁内各課への台風情報の提供	大型で非常に強い勢力の台風発生 台風速報予報の発表		・台風情報等の収集 ・貴重品の点検	ハザードマップの確認 避難場所、避難経路の確認 非常持ち出し品の準備
	-72時間	【危機管理課】避難場所の検討 【危機管理課】庁内各課への台風情報の提供	大型で非常に強い勢力の台風が72時間後に大府府に接近する可能性あり 「暴風警報」、「大雨警報」の早期注意情報が2日後から「高」で発表		・台風情報の共有 ・避難場所の開設検討	テレビ等から気象情報の収集 当部の行動予定の見直し
	-48時間					
	-36時間	【危機管理課】台風説明会の情報を共有 【危機管理課】指定緊急避難場所（台風時避難所及び洪水・土砂災害の避難場所）の開設を調整 【危機管理課】非常配備体制、災害対策本部の設置時期の調整	・台風説明会の開催 （進捗予報の更新、最接近時間、警報、注意報の発令時期の目安が公表） ・時間雨量90ミリ程度、24時間雨量600ミリ程度の予想		・台風説明会の情報を共有	
災害発生期 （災害対応体制の運用・本格的対応）	-24時間	【危機管理課】自主防災組織へ情報提供 【危機管理課】避難所・市民相談へ避難所開設時期を連絡 【危機管理課】大府府と災害救助法の事前適用の調整	「暴風警報」、「大雨警報」の早期注意情報が「高」で発表		・台風説明会の情報を踏まえ、指定緊急避難場所（台風時避難場所及び洪水・土砂災害の避難場所）の開設を決定（最大52か所） ・非常配備体制、本部設置の時期を決定	
	-18時間	【危機管理課】防災情報メール（第1次風水害対策本部体制）を配信 【危機管理課】防災情報システムで警戒レベル4 避難指示の発令時期を共有 【危機管理課】防災情報システムで避難所30ミリの範囲内15m以内	・大雨注意報発表 ・洪水注意報発表 ・強風注意報発表 ・1時間10～20ミリ程度の降雨、累積雨30ミリ		・第1次風水害対策本部体制をとり、災害対策本部を設置 ・指定緊急避難場所52か所の開設準備 ・要配慮者利用施設への情報伝達	土砂災害警戒区域内及び洪水浸水想定区域内の住民は避難準備開始

大東市の取組状況について(地区防災計画の作成推進)

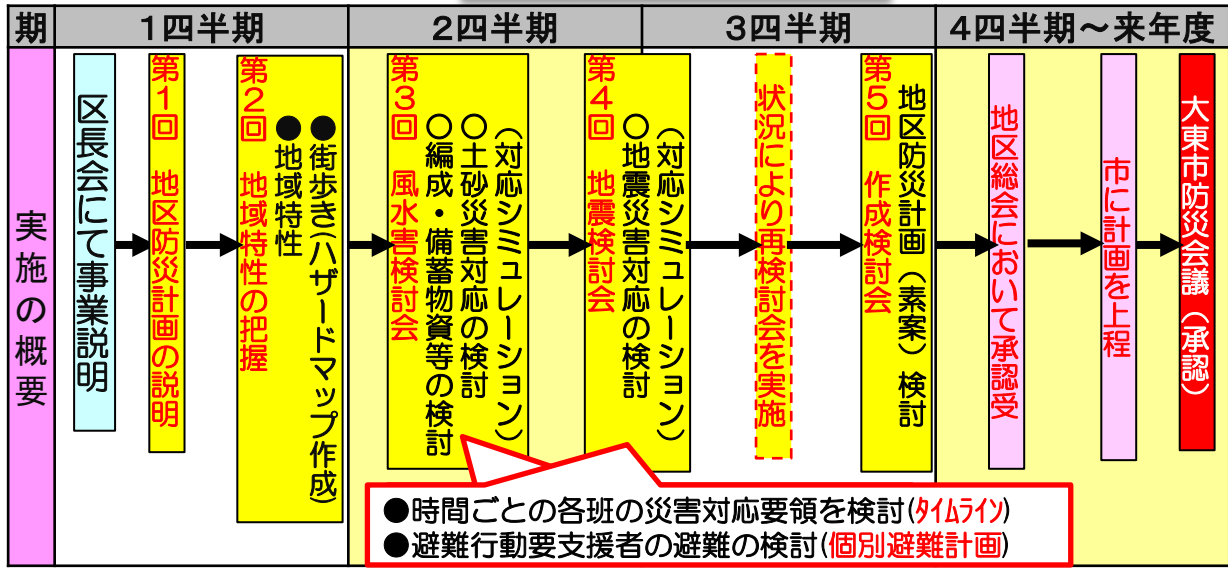
- 取組内容**
- 地区のタイムラインの作成(地震・風水害)
 - コミュニティーハザードマップの作成
 - 個別避難計画の考え方

地区防災計画の作成に併せ、
検討を行い計画内に盛り込む

年度当初に区長会において、地区防災計画の作成の希望を調査を行ったところ、3地区が希望され、2地区は完成、残りの1地区についても、令和6年度当初に完成を見込でおり、年度内に大東市防災会議に上程し、承認をいただく予定。

なお、3地区は、それぞれ特色があり、**洪水災害、土砂災害**及び原則、**在宅避難**を行う地域のモデルケースにあたり、計画中には、**タイムライン、ハザードマップ(洪水・土砂災害のみ)**及び**要配慮者の対応**の検討を行い、作成事例として、各地区へ成果の普及を行う。

作成の流れの一例



趣旨説明



街歩き



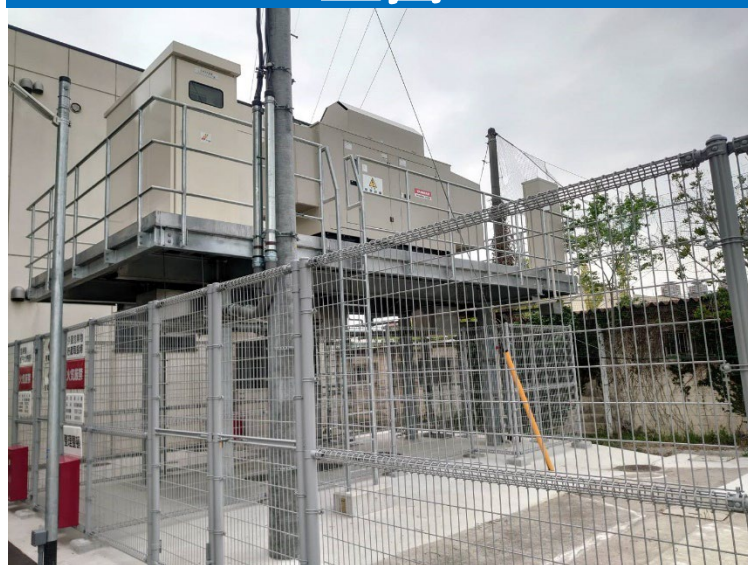
ハザードマップ作成

■非常用発電装置の設置

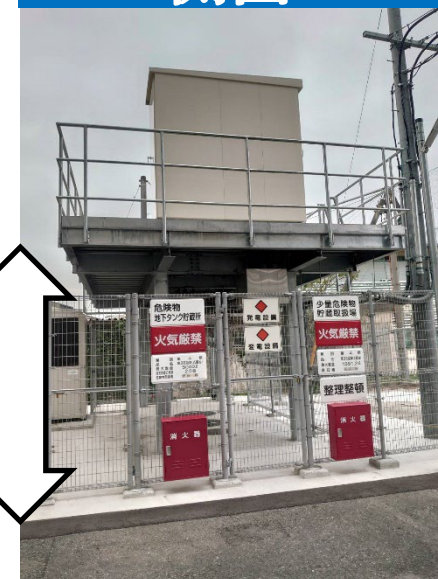
活動報告

- 災害によって電気供給が途絶した場合に、庁内の電気を賄うことを目的
- 対象施設 : 門真市役所 別館(災害対策本部として活動する区間)
- 供給可能期間 : 72時間
※重油を使用して発電
- 設置費用 : 1億1,250万円
(緊急防災・減災事業債を活用)

正面



側面



○水害を想定し、
地上から3mの高さ
を確保
208Kw発電可

摂津市の取組状況について

活動報告

- 1つの小学校区をモデルとし、多様な人が市域外への広域避難について考えるワークショップを開催
- ワークショップ参加者とともに、参加者が出演する啓発動画及び地域版防災マップを作製

ワークショップ



防災マップ

キタッピあんしんマップ



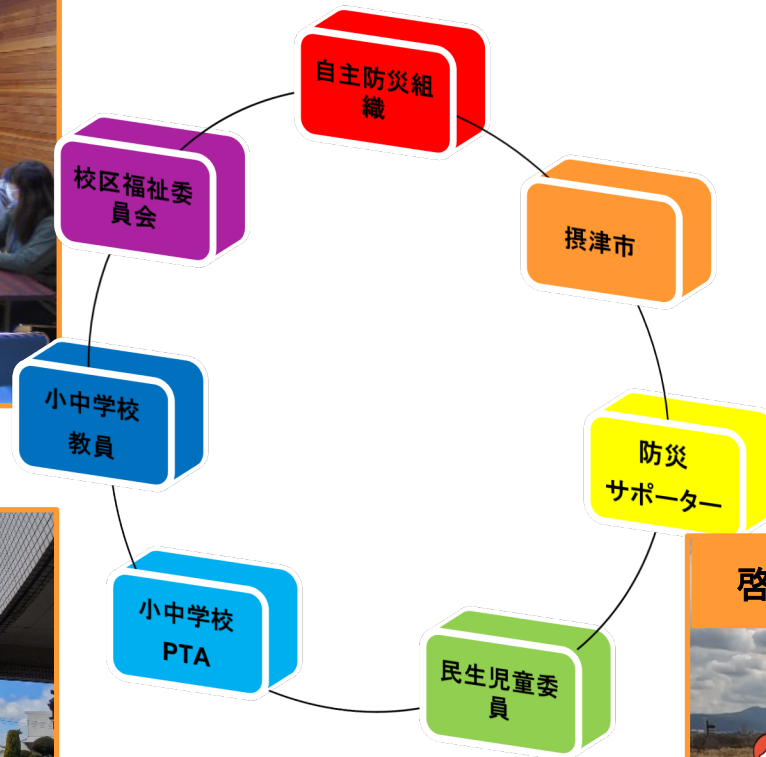
みんなで考える
広域避難
とは？

ワークショップでやってみた
避難カルテと防災まちあるき

命を守る
広域避難をするために

もし逃げ遅れたら
一番近くの高い建物へ行きましょう

vol. 1



まち歩き



啓発動画



■多段階の浸水想定区域図の公表(ソフト対策)

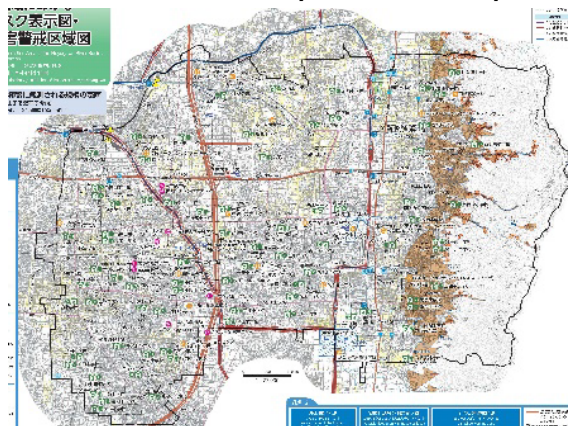
- 令和3年に水防法改正に合わせ、想定最大規模(1/1000)の降雨に対応したハザードマップを作成。
- 令和5年度事業として、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数(多段階)の降雨レベルによるハザードマップを作成。
- アウトプットとして、従来の紙版だけでなくWeb版も作成(スマホ・タブレットでの閲覧を想定)。
- Web版では降雨レベル毎の最大浸水深の時系列変化(浸水の拡大から縮小)を確認できるよう作成。

●取組概要

- ・令和3年に作成したハザードマップは、想定最大規模(1/1000)の浸水想定を採用している。
⇒超過洪水による浸水想定だけでは、大阪府とともにこれまで進めてきた治水事業の成果(治水の実力)を市民に示すことができない。

令和5年度事業として、【比較的発生頻度が高い降雨規模】も含めた複数(多段階)の降雨レベルによるハザードマップを作成

※イメージ：10年確率相当(内水浸水)
・50.0mm/hr、164.9mm/24hr



30年確率相当(内水浸水)
・62.9mm/hr、203.0mm/24hr



100年確率相当(河川整備計画の降雨)
・62.9mm/hr、311.2mm/24hr

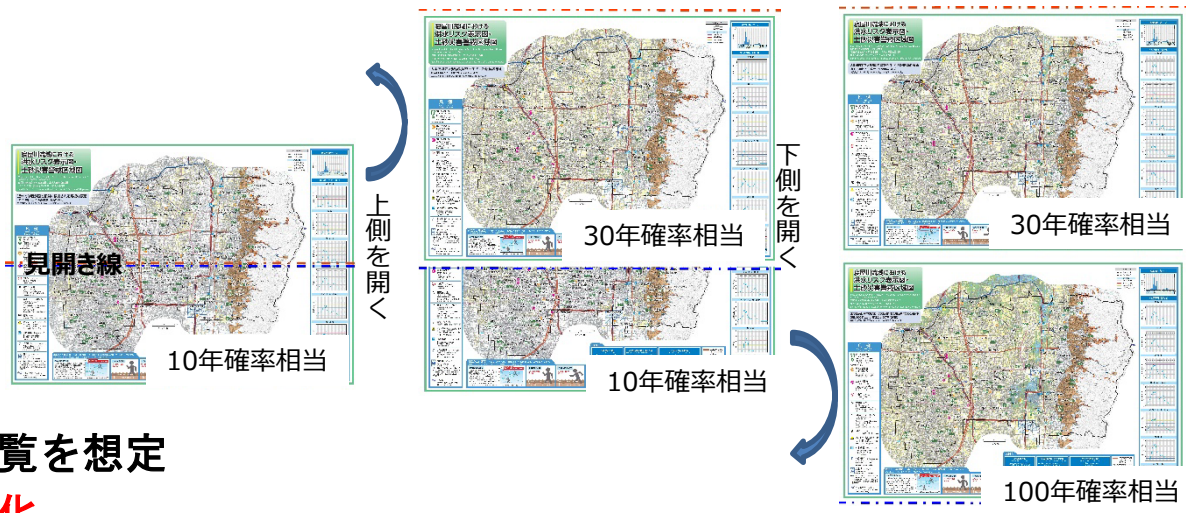


■多段階の浸水想定区域図の公表(ソフト対策)

【アウトプット】⇒紙版とWeb版

■紙版(従来型)

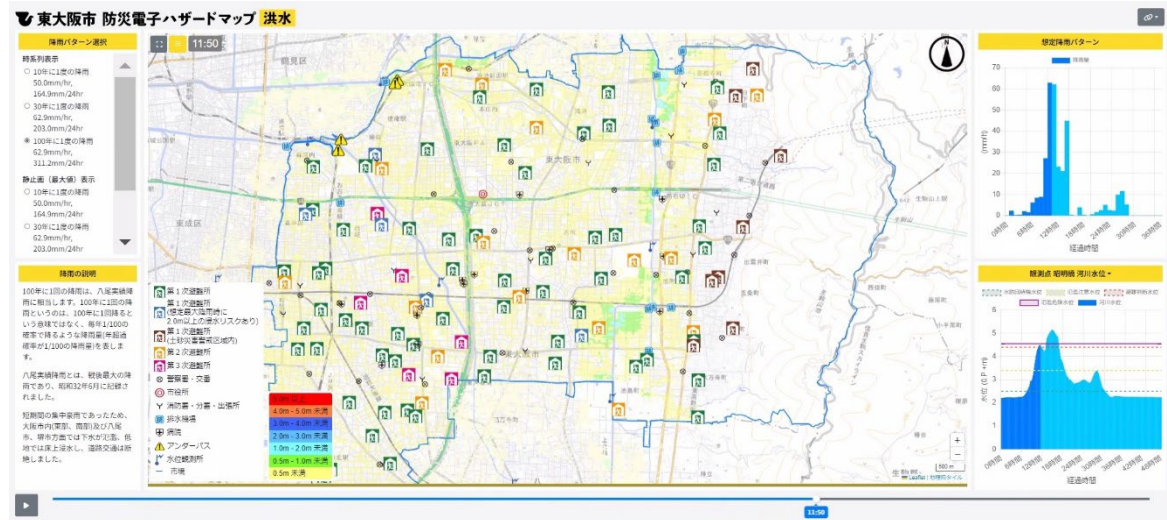
- ・ A1版1枚に3つの浸水想定を掲載
- ・ 想定降雨ハイエト(降雨パターン)
- ・ 水位観測地点の想定ハイドログラフ



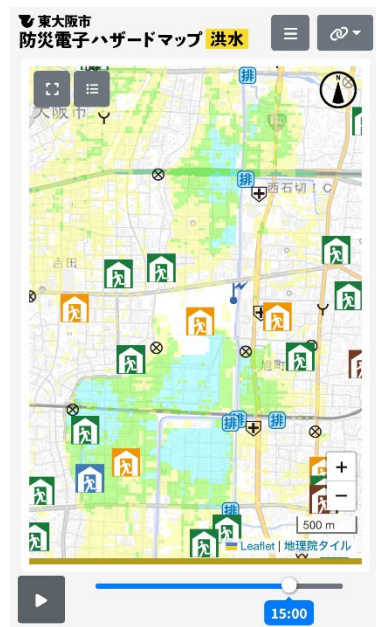
■Web版(新たな取り組み)※作成中

- ・ スマートフォンやタブレットでの閲覧を想定
- ・ 降雨レベル毎の最大浸水深の時間変化
→浸水の拡大から縮小を掲載(概ね48hrまで)

【PC・タブレット】



【スマートフォン】



スライダー(時間軸)が移動⇒浸水深の変化がわかる

島本町の取組状況について

■防災教育(マイタイムライン作成会)の実施

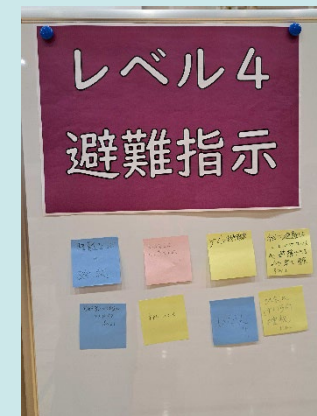
[中高一貫校防災授業]

大阪青凌中学校及び同高等学校合同で1年生を対象に防災授業として、マイタイムライン作成会に取り組みました。班ごとにブレインストーミングの手法で、各ステージごとに一般的に取り組むべきこと、自分たちに出来ることについて付箋に書き出し、班ごとに1点を発表する形式で行いました。



全体の様子

ブレインストーミングの様子



[子ども議会の開催]

淀川の浸水想定区域を校区とする町立第四小学校4年生が授業で取り組んだマイタイムライン作成会の成果や1月1日に発生した令和6年能登半島地震について学んだことや感じたことを町議会の議場で発表した。8組の発表の後には、児童の質問に町長が答弁するなど議会さながらの取り組みとなった。



2月2日開催子ども議会の様子